

## 議案第75号

### 江釣子多目的研修センターの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称  
江釣子多目的研修センター
- 2 指定管理者  
北上市滑田1地割68番地1  
江釣子多目的研修センター管理委員会  
委員長 多田政俊
- 3 指定の期間  
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

令和元年12月5日提出

北上市長 高橋敏彦

#### 提案理由

江釣子多目的研修センターの指定管理者を指定しようとするものである。